

# 富士見市基本構想策定ふじみ市民会議

## 平成22年度第1回全体会 会議録

日時：平成22年4月27日(火)  
午後7時～午後9時  
場所：全員協議会室

### 出欠状況

市民会議委員	32名出席・8名欠席（別添名簿参照）
その他の出席者	副市長
事務局 （政策財務課）	総合政策部長、課長、古屋、吉野 林（教育文化部会担当）、森園（市民協働・自治・財政・行革部会担当） 中島（健康福祉部会担当）、平（まちづくり環境・建設部会担当）

傍聴者	なし
-----	----

内 容
<p><b>1 開 会</b> 政策財務課長</p>
<p><b>2 あいさつ</b> 副市長あいさつ 川上副委員長あいさつ</p>
<p><b>3 説明事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・富士見市第5次基本構想の骨子（たたき台）について</li><li>・今後のスケジュールについて</li></ul> <p>事務局 柱立て、概要を説明</p>
<p><b>質疑</b></p> <p><b>委員</b> 将来的に環境、地球環境の問題は大きく、避けては通れない問題であり、自然と共生するとか環境の問題について、個々には小さいところで触れているとは思いますが、ぜひ取り上げるべき課題であると思う。国も県も市もそれぞれがそうだが、やっぱり環境の問題については、これからの緊急の課題として、私たち自身が、市民としても取りくまなければならない問題でもあるし、ぜひ、そのあたりのことを大きな問題として取り上げていただきたい。</p>
<p><b>委員</b> 一番基本的なところでお聞きしたいが、今度、地方自治法の改正があると思うが、その中で基本構想自体の義務化が外される内容になっている。そうした中で今後も総合</p>

計画を作るのであれば、現在、基本構想 10 年、基本計画前期 5 年、中期 5 年、後期 4 年としている期間を、例えば、市長任期と連動したような形で、基本構想自体を 12 年、前期、中期、後期 4 年、のような形にするというのもひとつの案としてあるのでは、と考えている。そのような総合計画全体の作成という意味で、この構想 10 年、計画 5 年というのは動かす余地が無いのかについて伺いたい。

**事務局** 地方自治法の改正が国会で論議されている。資料の 1 ページにあるように基本構想を本市では 10 年と定めようとしている。もともと基本構想自体は、一般的に考えても、行政・まちづくりが計画なくして進むことはあり得ないだろうということで、一般論でも計画は必要といえる。それと、その他に、地方自治法という市町村の行政運営の根幹を成す法律で、市町村は必ず議会の議決を経て基本構想を定めるとなっていたが、地方分権という流れの中では、義務付けをするのではなく、そもそもそれは地方自らが考えるべきということになる。今回、その法律改正が議論されており、それが可決されれば、義務付けが無くなり、市町村自体が考えるということになる。本市では自治基本条例の中で、「基本構想のもとに計画的な行政運営を進めていく」と定めているので、基本的には、基本構想自体はこれからも作っていくことになるだろうと考えている。期間・年数の問題は悩むところである。各市町村を見ても、8 年、10 年、12 年、15 年など色々な形がある。最近、本市と時を同じくして、基本構想策定作業を進めている和光市は、その期間を 10 年としている。ただ、5 年で見直す規定を盛り込もうとしている。市長任期との連動については、考えたところではあるが、今の市長で言うと任期は 24 年まで。この構想は 23 年から。少し中途半端である。市長が何期努めるかということも選挙によって変わってくる。これは市民の選択である。その期間を無理に当てはめようとするのも難しいところである。そのあたりも踏まえて、いままでの 10 年を踏襲する形にしてある。その代わり、基本計画は 5 年であるが、社会情勢の変化が早い時代に対応すべく 3 年毎に見直しをかけるようにしている。それが市長任期と合う形になっている。基本計画のほうで市民の皆さんの考えに沿った形、社会情勢の変化に沿った形で対応できるのではと考えている。

**委員** 学校教育の充実というのは、一般的には文部科学省の学習指導要領や各学校での教育目標があると思う。この文章を見ると、「…心の教育を充実します。」とあるが、これには大賛成である。これを「更に心の教育を充実します。」という文言にしたほうが、強化的というか、一種の特徴点になると思う。一般の知識とか体育とか、そういうものはゆとり教育から脱皮して、既に小学生あたりでも授業数（時間数）が増えている。一般的な教育の他に、富士見市では何を一番根本に特色ある教育をしていくかということ、他市町村にない「心の教育」、そういうものを、特に強化していってもらえればメリットのあるものができるのかなと感じている。

**委員** 資料 2 に書いている内容に、社会保障だとか福祉であるとか、あまり数量化できない方針、目標があるが、今回、各部会でも色々見直しはしたが、「道路が何メートルできた」あるいは、「施設がいくつできた」など、数量化したものは評価しやすいが、評価し

にくいものがこれから増えてくると思う。今後、評価システムみたいなものを何か構造的に考えていく必要があると思うが、そのあたりの考えをお聞きしたい。

**事務局** 評価指標については、今後議論する基本計画の中で、極力目標を明確にし、指標としておけるものは置いていくように考えている。現在、こういった項目を置けばよいかについて、庁内でも検討している。全ての施策について指標（数値化）を置けるかは分からないが、委員ご指摘のとおり、可能な限り対応していきたい。

**委員** この計画を個別には分野ごとに議論はしているが、どういう体制で議論をして、これをつくり上げていくかという部分についての議論は特に無いのか。表現が難しいが、以前の資料（策定方針）にあるが、策定の概要・視点・体制については、どこでも議論はしていない。この部分については、どこかの場で議論する用意はあるのか。その辺りはどうなっているのか。私が言いたかったのは、策定方針の策定体制のところだが、これはこれでよいが、いろんな施策を実施していくうえで、行政は市民の意見が一番大事になるが、それを実行していく上で、職員の意見をどうやって聞いていくのか、それが大事であると思う。具体的には労働組合があると思うが、そういう所との協議というか、実際に施策をやるのは職員であるから、その代表である労働組合との話し合いの場、理解してもらうための努力をどのようにするのか、というのも策定にあたって大切であると思う。

**事務局** 労働組合は、労働条件の改善等、そのほか全体の奉仕者として、市民の暮らしをよりよくしていくということでの地域活動などがあると思うが、基本構想・基本計画の策定にあたっては、各課各担当が日頃から色々な形で市民からの要望を聞き、そしてまた行政水準等勘案しながら、これからの方向をどうしたらよいか、というのを考えていき、そういったもの吸い上げて、ひとつひとつ作っていくことをやっているところである。組合の意見ということだが、組合は先ほど述べたとおり、目的があるので、組合のほうから、まちづくりについて、こういう話を聞いていただきたいなど話があれば、対応していきたい。

**委員** 労働組合は労働条件の改善だけが目的ではない。組合の意見を聞くことも必要と考える。

**事務局** 第1章「子どもを安心して生み育て、将来へつながることができるまち」第2章「生涯を通じて安心して生活できる福祉の充実したまち」について説明

**委員** 流れについては特に問題はないが、13ページの(2)「生涯を通じて安心して生活できる福祉の充実したまち」の②「地域医療体制の充実」のところだが、休日の救急医療体制の問題について、自分の経験から言うと、充実というよりは、長期的展望、視点に立って、市民病院を作るだとか、単独で無理であれば2市1町で取り組むだとか、そういった方向性を持った提起のほうがよいのでは。

**事務局** 現在、富士見市を含む医療圏、これは埼玉県で定めているが、この圏域ではベッド数が満たされているという計算になっている。こういった中で病院を建設したいといっても、ベッド数の関係で認められない。例えば、鶴瀬西地域のまちづくりの中でも病院整備という話があったが、充足されているベッド数の問題で無理であった。現状では、病院建設を書き込むことは難しい問題である。

**委員** この章立てには大賛成である。市民意識調査の中でも、かなり子育て世代、若い世代の不満がすごく大きいと読取れるところである。今後、富士見市で人口が減少していくかもしれないと予測されている中、子育て世代が富士見市に定住して、将来、市民として、その子どもたちが育っていくということは本当に大切なことである。それで、この章立てで第1章に、この子どもの問題を取り上げていただけたことは大変よいことだと思っている。それから、今回、青少年の健全育成を新規（大柱として新規）として、取り上げていただいたことも、私自身、この部会にかかわっていたのでよかったと思う。それと、やはり市民意識調査の中でもでていたが、障がいを持っていても、高齢になっても富士見市に住み続けられるような、そういう場所であって欲しいと、そういう願いというのは、大きくパーセントに表れていたかと思うし、第2章でこのように取り上げられていただけたこと、本当によかったと思う。これが、肉付けされて、富士見市の中で展開されていけばと思っている。

**委員** 第1章「子どもを安心して生み育てられ、将来へつなげることができるまち」とあるが、“将来へつなげることができるまち”とは、どういうことか。

**事務局** 人口が減っていく。また子どもの数が減っていく。まさに、今後、富士見市の持続的な発展ということを考えると、子どもが多くいるこという世の中がいいだろうと、そういうことから、将来を担う子どもたちを育成し、また、育成しやすい環境を作っていくということで、将来へつなげ、それが市の発展のひとつになるというようなことで、考えたところである。タイトルについては、確定したものではないので、表現については変わることもあるかもしれないが、内容としては今お話したような想いを込めたものである。

**委員** そういう内容であれば、そのことに対しての柱（取組み）が、この3つのほかに、将来につなげる取組みを示した項目があってもよいのではと思う。

**事務局** 確かにそのとおりである。この第1章では子どものことを言っているが、第1章だけで、子どものことに対して完結、対応できるものではないと思っている。これから例えば、第2章、第3章、第4章とそれぞれ道路や産業のことなども色々書いてあるが、基本的には、それらを総合的に進めていかないと多くの人に住んでいただけない、ましてや若い世代にも定着していただけない、そういったまちづくり全体を踏まえて、「将来へつなげる」といったことになろうかと思う。確かに、どのように施策同士が補い合っているか、なかなか見えづらい部分でもあるが、そのあたりを意識しながら、具体的な

施策の中でも、そういった連携を図りながら、整理して行きたいと考えている。

**委員** 先ほども意見があったが、第2章「生涯を通じて安心して生活できる福祉の充実したまち」の②「地域医療体制の充実」のところであるが、最初に夜間休日医療体制のことが書いてあり、その後に情報提供のことが書いてある。市民の一般的な考えかは分からないが、まずは、救急医療体制の問題よりも日常的な医療がどこでどのように受けられるかのことのほうが大切であるような気がする。書く順番を入れ替えたり、書き方を工夫したりしたほうがよいのではと思う。もうひとつ③「地域福祉推進体制の充実」のところであるが、書き方が抽象的すぎるように思う。もう少し、社会福祉関係団体の活動や概要など、具体的な内容を示したほうがよいと思う。この内容だけではよく分からない。

**事務局** 意見としてお受けした。

**事務局** 第3章「学習・文化の充実と市民が主役のまち」、第4章「産業の振興や地域資源の活用によるにぎわいのあるまち」について説明

**委員** 第4章の①「農業の振興」について2つほどお聞きしたい。地産池消は確かによい言葉で、ぜひお願いしたい。それと起業家の支援についてもお願いしたい。あともうひとつ、文言の部分であるが、「誰もが気軽に…」とあるが、“誰”を“市民”にしたほうが、他の文をみても市民という言葉が多く入っているので、分かりやすいというか、身近に感じることはできるのではと思う。

**委員** 第1章の話になるが、教育文化部会でかかわる部分が第1章と第3章に入ってくる。部会でいうと、健康福祉部会や市民協働部会との関連もあるが、今後の検討の進め方はどのようにしていくのか。

**事務局** 章としては、多岐に渡るところもあるが、教育や福祉という分野としては変わらないので、分野に着目してやっていきたい。ただし、ひとつの括りとして、連携しなければいけないといった場合は、部会長と調整させていただければと考えている。

**委員** 新しいところで、「地域活性化の推進」が第4章の産業のところで書いてあるが、地域活性化の推進という意味では、やはり、人・物・金の人という部分も大切ではないかと思う。第4章に入れるのであれば、難しいのかもしれないが、例えば人育ての観点というのは、地域活性化の推進という意味で、どのように考えているのか。

**事務局** 地域活性化ということは、産業などだけではなく、人が大事だということでご指摘をいただいたところであるが、まさしくその通りだと思う。地域には色々な力を持った人がたくさんいる。そういった方々の力を借りて、まちづくりを行っていくことはとても大事である。そういった方々を発掘しながら、またそういった方々が連携しあいな

がら進めていくことが、私たちが狙っているところでもある。例えば、自治を担うにしても「市役所だけ」がとか、「一定の団体の人だけ」がということではなく、本当に多くの10万7千人の市民の方の力を借りることによって、それが相乗効果を生み出して、大きな力になる、あるいは発展していく力になると思っているので、地域活性化の推進の中には、そういった人づくりも含まれると思っている。文章表現など足りない部分がまだ相当あるが、その点はさらに努力して整理していきたい。

**委員** 第3章「学習文化の充実と市民が主役のまち」というところで、「…各地域におけるまちづくり推進体制の確立を目指します。」とあるが、これについては、まだ概要的な内容なので、確定していないと思うが、生涯学習の推進体制の内容もこの中に含まれるのか。それともう一点、第4章の先ほど委員が言った①「農業の振興」のところについて、農産物のブランド化や地域内消費の推進を伸ばすのは、行政が主導するというよりも、市民の方がどういうふうにとったら、それが上手くいくかとか、ブランド化するにしても、自分たちが試しに作るなど、そういうことをやって、商品化していくということがこれから大事だと思う。だから、先ほど委員も言っていたが、地域の活性化の中でも、そのことに関心のある市民の方々をぜひ活用して、人材として一緒になってやっていくという視点をぜひ入れていただきたいと思っている。

**事務局** 意見としてお受けした。

**委員** 地域別懇談会のときもあったかと思うが、町会に関する問題である。実際に運営が大変であるという中で、もっと行政として組織化・活性化のために、指導的に動いてもらえないか。色々な施策を実行していくために、町会の役割というのは非常に大きい。横断的に組織できるのは町会しかない。市内で、全て一斉に周知徹底ができるのは町会のみである。この構想の中に、町会関係の柱をひとつ立てることはできないか。

**事務局** 14ページの②「市民自治の拡充」のところで、コミュニティということを示してある。委員のご指摘のとおり、各地域でもコミュニティの問題が大きく取り上げられている。地域の役員をしている人の高齢化や町会加入率の低下など、これが防犯・防災の危機意識にも現れている。その対策は、行政が上から目線で行うことはできない。これは地域の方々と一緒になって、この問題をどのようにしていくことが地域にとって利益があるのか、ということ認識していただかないと解決できない。また町会制度でいけば、数百人程度の小さい町会から2千人程度の大きな町会まで、非常にアンバランスな状況である。そういった部分も解決しながら、町会がいかに地域の住民の生活に役に立っているか、地域の皆さんの理解のもと、今の状況を解決する方向で進めていかないといけないと考えている。転入者に対する取組みは市でもやっている。そういった点は市でも努力しているが、市でもできること、できないことがあるので、連携してやっていかなければいけないと思う。そういった地域との連携は、これからの行政にとって大切なことである。文言的に足りない部分は、工夫して盛込んでいきたいと考えている。

**委員** 15 ページ①「農業の振興」のところだが、「農業後継者や新規就農者が…農業を継続できる…」とあるが、特に新規就農者に対しての環境づくりについて、具体的にはどのような支援を考えているのか。

**事務局** 農業の後継者不足は本市に限ったことではないが、新規就農者については、ここで農地法が改正されたということで、新規参入者が以前より就業しやすくなるような法改正であったかと思う。まだ、具体的な手当て、手段というのは定まっていないが、今後、関係部署等と調整、検討していくという状況である。

**委員** 第3章「学習・文化の充実と市民が主役のまち」とあって、ここを読むだけであれば、市民が主役、主体的に支援をいただきながら活動できるのかなと思えるが、②「市民自治の拡充」のところで、「市民などが気軽に市政に参加できる…」ときて「公共の担い手の育成に…」と書いてある。これはこれで、担い手の育成、人材育成なのかなと思っていたら、⑤「文化財の保存と活用」ということで、「市民参加の運営による事業を推進し…」と書いてあり、これというのは、指定管理者制度など、事業の市民団体への外部委託的な書き方が見え隠れするのかなと疑問に感じている。市民サービス、公共サービスが、市民が主役ということで読みかえられていってしまうのは、ちょっと残念である。その点について伺いたい。

**事務局** 市民参加が公共の担い手と着地してしまっているが、表現的には、ご指摘のあったとおり、もう少し考えなければならないと思っている。こういう部分も当然あるが、これだけではない。自治を担うのが市民ということであって、公共の下請けということではない。この文章ではそのようなイメージを受けてしまう恐れがあるので、そうならないようにしていきたい。それから、15 ページの⑤文化財の方は、決して指定管理者などをイメージしているのではなく、水子貝塚や難波田資料館では、市民参加で大変ご協力をいただいている。そういった市民と市のコラボレーション、連携といったものを大切にしていってイメージで書かれている内容であるので、ご理解いただきたい。表現に問題があれば、その部分は調整していきたいと思っている。

**事務局** 第5章「安全・快適な日常生活を送ることができるまち」、第6章「都市基盤が整備された快適なまち」、第7章「計画的・安定的な行財政運営をおこなうまち」について説明。

**委員** 18 ページ、⑤上水道の部分だが、災害時における供給体制の確保と書かれているが、これは、現状維持という意味なのか、供給体制をさらに充実させる意味なのか、その点をお聞きしたい。

**事務局** ひとつは、水道ということで耐震化という部分があるが、これは更新時期に合わせて、進めていく形になる。非常時に際して、今は非常用飲料水の袋を備蓄しているので、こういったものを今後も当然確保していくという内容である。

**委員** 例えば、近所の公園に貯水槽があるが、そういったものをもっと作っていくのであれば、確保でなく充実である。足りているのであれば確保でいいが。

**事務局** 飲料水の備蓄だけではない。まず、浄水場関係の耐震化がある。そういった意味では、今後も充実していく部分はあると思う。

**委員** 16 ページ第4章「安全・快適な日常生活を送ることができるまち」の②「防災対策の充実」のところであるが、広域的な災害時のための援助体制の構築の部分で、災害時に地域で助け合える体制づくりについて、既に2、3の地区で体制が整備されていると聞くが、私どもの地区でもそれなりの動きをさせていただいている。問題は、これをいつ、どのような形で災害があった時に富士見市が個人情報をオープンにしてもいいとするのか。ここには個人情報を共有化する問題が含まれていると思う。市の体制として、本当に大原則が、災害のときの一本化である。災害時に地域ごとにバラツキがあってはならない。なるべく早い時期に一本化して、関係所管の調整をお願いしたい。個人情報を共有化する段階のことも言葉で表していただきたい。

**委員** 17 ページ②「水と緑の保全と活用」について、私は農家であるが、緑の保全は結構大変である。皆さんは緑の保存とひと口に言うが、田園の場合はいいが、屋敷林、斜面林の維持は非常に労力がかかる。ましてや放置しておくとも台風などで倒れるため、南畑ではかなり屋敷林が減ってきている。あと10年もすれば殆ど無くなるだろう。保全が大変なため、全て伐採してしまう。公共施設の緑地や公園は、ボランティアなど組織ができるが、民有林の場合は、なかなか難しいのが現状である。水田地帯は、皆さん協力して、町会、改良区など協働で、草刈やごみ拾いなどやっているが、ぜひ民有林の保全の仕組みづくりをこの中に入れて欲しい。

**委員** 第7章「計画的・安定的な行財政運営をおこなうまち」についてだが、市民協働部会の中で議論があったかと思うが、行政サービス提供体制として、出張所等の拡充の議論やそこへのアクセスといった議論についての内容は、この示されている文面のどこで読めるのか。

**事務局** 今、お示ししている中だと、「利便性の高い窓口サービスの実施」の部分になる。後段も見てもらいたいが、「費用対効果も意識しながら」ということではあるが、出張所もひとつの窓口サービスである。それと電子化が進んでおり、様々な証明書を取る、発行するといった手段が出張所だけでなく、いろいろな方法が出てきている。これらを総合的に考えていく方向になるが、現状は、このあたりで、ご指摘の点は触れているものと考えている。

**委員** 表現の問題かもしれないが、もう少し分かりやすくあってもいいのかと思う。

**委員** 19 ページに参考で将来人口とあるが、これは、基本構想に載せる予定か。

**事務局** こちらは、現時点の趨勢による推計として掲載している。基本構想としてまとめるときには、この将来人口は基本構想の中に入れ込む。現時点では参考という形で載せさせてもらっている。

**委員** 10年後の人口が今より減っている推計になっているが、第1章「子どもを安心して生み育て、将来へつなげることができるまち」の評価システムのいうと、人口が増えているとか、年少人口が増えているとか、そういうことになると思うが、それが、この人口推計では、逆になってしまっている。もうひとつ、17ページ第6章「都市基盤が整備された快適なまち」①「計画的な土地利用」のところに、「地域振興を進めるための土地利用の誘導」、そして③「市街地の整備」の新市街地のところでは、「住環境の整備…」など、整備することになっているが、今の人口推計と相反するところがあるが、その辺りはどのように処理していくのか。それと18ページの第7章「計画的・安定的な行財政運営をおこなうまち」の②「持続可能な財政基盤の確立」の部分で、ここでは、“歳出削減”を強い口調で書いてあるが、1行目にある市税収入については、「自主財源の確保や公正・公平な賦課徴収…」と比較的消極的な表現であるが、この辺りは将来的にはどんな形をとっていける可能性があるのかをお聞きしたい。

**事務局** 人口については、先ほど説明したように、以前に作成した人口推計のみで、今、直そうということで推計中である。委員がいった開発影響など踏まえ、今回は説明できると思う。これは、地域別懇談会でも言われたことだが、「人口減少だと活力がないまちになるのでは」など、やはり人口を増やす努力をする、そういったまちづくりを進め、まちの活性化につなげていくという意味合いをもって取り組むべき、というお話もいただいている。税収の関係は、最初に言われたように、行革による歳出削減では限界がある。当然減らしていけば、市民サービスにも影響が出て、先細りになる。そのため、収入を増やす努力をしていくわけであるが、単に収入を増やすために土地利用をするということも、いかがなものかと思う。先ほど言われた、市街地整備など、よいまちづくりを進めることによって、税収も増えてくる形に連動させていきたいと思っている。表現的に少し弱いかなどと思っているが、イメージは今言ったようなことである。

**委員** 第5章「安全・快適な日常生活を送ることができるまち」の①「快適な生活環境の保全」でエネルギーのことは言っているが、例えば農薬汚染や水質汚染などそういう問題、公害関係は富士見市では特に無いのか。

**事務局** 確かなデータがなく申し訳ないが、河川の水質や大気汚染など定期的に検査をしており、基本的には基準内に収まっているという認識でいる。

**委員** 例えば、ダイオキシン関係とかあるが、今後、企業など誘致する場合、いろいろな汚染などが出てくると思うが、そういったことには、どう対応していくのか。

**事務局** 専門でなく申し訳ないが、大規模な開発などする場合は、環境への影響評価、そういったものを実施するようだと思う。また、そこまででなくても、そういった不安があるのであれば、当然、様々な影響について、企業に対してヒアリングなどを行っていくようになると思う。

**委員** 人口推計の年齢別区分について、高齢者人口とあるが65歳で区切る合理性はあるのか。実際は、65歳を過ぎても生産にかかわっている方も多くいる。統計上の年齢構成で高齢化を見るのではなく、こういった場の議論であれば、もうちょっと実態に近い形で資料を示すなり、議論したほうがよいのでは。

**委員** 第7章「計画的・安定的な行財政運営をおこなうまち」のところで、行財政改革待ったなしといったことが書かれているが、この中で、「少数精鋭の職員で対応していくために…政策形成能力の向上…」とあるが、こういう文言は、市民には理解できない。こういう言葉ではなく、もっと「こういう姿勢で取組んでいきます」といったようなことを書いていただきたい。③「広域行政の推進」のところで、確かにサービスの内容が大きくなっていることはわかっているが、このあたりのことも、市民の日常生活にとってどういうことが影響するのか、具体的などころが見えない。この計画の中では、市民の方が分かりやすい言葉で表現していただければよい。

**委員** 資料に地域別懇談会のアンケートが表示されているが、地域別のアンケート結果を部会にいただきたい。地域によっていろいろと意見が分かれていると思うので知りたい。分野別懇談会もこれから行われるが、そちらについても男女別・世代別に出していただければと思う。教育であれば、お父さんの意見なのか、お母さんの意見なのかもかわってくるので、そちらもお出しいただければと思う。それと、7・8ページについて、地域別懇談会の意見・要望的なものが箇条書きであるが、できればこちらも、質問があって行政のどなたかが答えたかと思うので、そちらの答弁された内容も概要で結構なので、地域の意見が知りたいので、次の部会までに出していただければと思う。

**事務局** アンケート結果は地域別にも、ホームページで公表しているので、部会にお出しすることは可能である。箇条書きになっている地域別懇談会の意見についても、要約したものであるが、会議録のようなものをホームページで公表しているので、参考までに見ていただければと思う。

**事務局** 次第に基づき、今後のスケジュールについて説明。

**副市長** 閉会あいさつ

富士見市基本構想策定ふじみ市民会議 委員名簿

欠席	氏名	備考	所属部会
1	浅野 喜美雄	公募市民	まちづくり環境建設部会
2	井上 幸雄	富士見市環境施策推進市民会議	まちづくり環境建設部会
3 欠	大相 麻理恵	公募市民	まちづくり環境建設部会
4	尾形 忠男	水谷東地域安心安全ネットワーク	まちづくり環境建設部会
5	齊藤 重治	富士見市商工会	まちづくり環境建設部会
6	関野 英太郎	富士見市商工会	まちづくり環境建設部会
7 欠	千種 秀信	(財)埼玉県生態系保護協会富士見支部	まちづくり環境建設部会
8	本多 明美	公募市民	まちづくり環境建設部会
9	柳下 春良	富士見市農業研究団体連絡協議会	まちづくり環境建設部会
10	山田 勲	設計事務所代表	まちづくり環境建設部会
11	横田 貞男	富士見市商店会連合会	まちづくり環境建設部会
12	荒田 勝代	NPO法人ふれあいITAP	市民協働・自治・財政・行革部会
13	川添 生治	富士見市町会長連合会	市民協働・自治・財政・行革部会
14	氣賀澤 克己	富士見市男女共同参画推進会議	市民協働・自治・財政・行革部会
15 欠	榎原 淳	元富士見市都市計画マスタープラン策定委員	市民協働・自治・財政・行革部会
16	島村 昇	(社)東入間青年会議所	市民協働・自治・財政・行革部会
17	田中 栄志	公募市民	市民協働・自治・財政・行革部会
18 欠	長島 孝	富士見市行財政改革市民会議	市民協働・自治・財政・行革部会
19 欠	飛田和 章好	元富士見市行財政改革市民会議	市民協働・自治・財政・行革部会
20	森田 昌也	富士見市体育指導委員	市民協働・自治・財政・行革部会
21 欠	五十嵐 守雄	公募市民	健康福祉部会
22	泉 法子	大学生	健康福祉部会
23	臼井 英子	NPO法人グループみずほ	健康福祉部会
24	大島 玲子	富士見市ファミリー・サポート・センター	健康福祉部会
25	加光 直美	富士見市民生委員児童委員協議会連合会	健康福祉部会
26	加藤 久美子	公募市民	健康福祉部会
27	川上 伸夫	水谷東地区社会福祉協議会	健康福祉部会
28	木内 一夫	富士見市身体障害者福祉会	健康福祉部会
29	茶木 美代子	富士見市食生活改善推進員協議会	健康福祉部会
30	星野 好孝	富士見市地域自立支援協議会	健康福祉部会
31	阿部 一志	公募市民	教育文化部会
32	石井 智子	大学生	教育文化部会
33	岩田 仁	NPO法人ふじみの国際交流センター	教育文化部会
34	高橋 さかえ	公募市民	教育文化部会
35	寺島 直子	富士見市青少年育成推進員の会	教育文化部会
36	西山 ひろみ	富士見市PTA連合会	教育文化部会
37	羽石 貴裕	富士見市地域こども教室運営委員会	教育文化部会
38	深田 浩子	富士見市教育相談研究室通室生指導員	教育文化部会
39 欠	山口 靖雄	富士見市体育協会	教育文化部会
40 欠	横田 康男	元富士見市社会教育委員	教育文化部会